近畿中学校総合体育大会駅伝競走規定

１　正式エントリー後の競技者の変更は、病気等の不慮の場合であり、委員長会議で協議し承認する。

２　競技者の変更は、必ず「選手変更届」より、その事由を付して申し出ること。しかし、直前の変更の場合は口頭で連絡し、委員長会議で協議する場合もある。

３　アスリートビブスは所定のものを、胸と背に着用し、四隅のそれぞれを取れないように結着すること。またユニフォームのチーム名を見せるため、アスリートビブスで文字を隠さないように着用すること。

４　競技中、タスキは肩から斜め脇下へかけて走るものとし、肩にかけていない競技者は失格の対象となる。ただし、中継所前後は手に持って走ってもよいが、次走者はできるだけ早く肩にかけて走ること。

５　人または車両による伴走行為は一切認めない。伴走でなくても、レース中、コースに大会関係以外の車両を乗り入れたり、車両で観戦したりすることは、伴走行為とみなされる場合があり、伴走の事実を監察員・走路員より報告を受けたチームは失格の対象となる。

６　競技者は定められた走行区分を走らなければいけない。

７　競技開始後の競技者の変更は認めない。競技者が事故やアクシデントのためにレースを棄権した場合は、次走区から次走者を出発させる。この場合の出発の時期は、最後尾者の１分後とする。記録は総合成績には入れないが、事故のあった区間以外の区間記録は認める。

８　同区間で同タイムが生じた場合は同順位とする。ただし、１区については着差で決定する。

９　本大会では、原則として繰り上げ出発を行わないが、先頭走者との差が著しく開くなど大会運営上やむを得ない場合は、審判長・府県委員長会議を経て繰り上げスタートを行う場合がある。

１０　７及び９の場合には、本部でタスキを与える。

１１　新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に罹患（りかん）した場合など、万が一、チームが組めなくなった場合、「チーム編成変更届」を大会本部で渡すので、出場可能な選手を１区から記入し、提出すること。その場合は「オープン参加」とし、当日朝の区間変更を認める。ただし、総合順位と区間順位は認めない。

１２　表彰は以下のように行う。

優勝チームには、優勝盾と賞状、登録選手に優勝メダル・個人賞状を授与する。
準優勝チームには、準優勝盾と賞状、登録選手に個人賞状を授与する。
３位のチームには、賞状、登録選手に個人賞状を授与する。
区間賞として、１位の選手に賞状・メダルを授与する。２位・３位の選手には賞状を授与する。